

## 患者さんへのお願い

### 臨床検査を終了した残余検体の業務、教育のための使用について

日本赤十字社医療センター検査部では、「迅速で精度の高いデータ」を提供することを理念として日常の臨床検査を行っています。そのために、臨床検査を終了した患者さんの残余検体を再利用し、検査の精度管理、測定法の基礎的検討、臨床検査技師の教育や学生実習などに役立てています。残余検体の使用については、「臨床検査を終了した残余検体（既存試料）の業務、教育、研究のための使用についてー日本臨床検査医学会の見解ー」を遵守致します。

なお、「研究」に使用する場合は、病院内の臨床研究倫理委員会の規程に従います。

ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

#### 【対象】

当センターで臨床検査（血液・尿など）が実施され、一定期間保管された後の残余検体

#### 【方法】

患者さんの個人情報を削除し匿名化したうえで責任者を明確にして管理・使用致します。

#### 【倫理的配慮について】

- ・臨床検査後の廃棄予定の残余検体を使用するため、患者さんの生命、健康に直接影響を及ぼすことはありません。
- ・個人情報はすべて匿名化された後に使用致しますので、個人情報が漏れることはありません。
- ・成果は医学の発展のために学会や学术论文等で発表させていただくことはありますが、その際にも個人が特定できる情報はすべて削除致します。
- ・ご承諾の可否が診療内容に影響することはない、ご協力いただけない場合でも診療上の不利益を受けることも一切ありません。

ご承諾いただけない場合は、お手数ですが採血時に採血室職員にお申し出下さい。

令和2年11月吉日

日本赤十字社医療センター 院長

#### 【問合せ先】

日本赤十字社医療センター 検査部技師長

電話：03-3400-1311（代表）